

2012.3.20

釧路司法書士会報

発行所/釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集/会報編集委員会



Vol.115

会長新年ご挨拶・北海道ブロック協議会総会報告ほか

115号目次
CONTENTS

3 新たな年を迎えて

会長 神津 莊 平

4 北海道ブロック協議会総会報告

十勝支部 坂田 誉 雄

5 北海道・東北ブロック合同協議会報告

北海道ブロック協議会 理事 森 一 也

6 司法過疎地配属研修について

研修委員 佐藤 正 樹

7 新入会員紹介

十勝支部 辻 史 克

8 今年度第5回研修会

9 新電子証明システムについて

広報担当 理事 森 一 也

10 新電子証明およびオンライン申請システム説明会参加報告

広報担当 理事 森 一 也

12 業務日誌

14 今年度第6回研修会

14 編集後記

会報編集委員 小林 伸 兼



新たな年を迎えて

釧路司法書士会 会長 神 津 莊 平

平成24年を迎えて、本来であれば初春のお慶びを申し上げるところですが、昨年のことを思うと、それも相応しくないように感じております。我国の歴史上、今回程復興と原状への回復が困難な災い、事故は無かったように思います。昨年暮れに、政府の事故調査・検証委員会の中間報告が公表されました。これにより政府、保安院、東電の危機管理体制と対応が明らかになり、その杜撰さにただ呆れるばかりです。振り返って歴史を見れば、その爪痕は何度か記録されていました。しかし、先人達はいつも、その時々を乗り越えて私たちに繋いできていることを思えば、私達もまた、これを越えていかなければなりません。一人一人が、また各団体や組織においても、常に心に留めておいて、力を合わせて後世に繋げて行かなければならないことを改めて、感じた年開けでした。昨年11月19、20日と北海道と東北の各ブロックとの交流会が仙台で行われ、様々な意見が出ました。道東沿岸での500年間隔地震（十勝沖、釧路沖、根室沖連動の大地震。前回、17世紀初頭に発生。中央防災会議事務局資料より）を思い、会として、また会員として「憂いなき備え」の必要を感じたところです。

さて、昨年の司法書士試験をみると、受験者数が25,696名、合格者は879名と発表されています。一昨年より受験者数が、1,262名減少しました。合格者数も69名減っております。この減少傾向が今年も続くのか、また受験者数が増えるか司法書士の知名度と人気の点からも気になるところであります。昨年10

月1日現在の全国の司法書士の数は、個人会員数は20,607名。弁護士数30,447名（平成23年1月1日時点）、行政書士数42,328名（平成23年10月1日時点）に比べると少ない人数となっています。釧路会は日本一広いエリアを持っています。主要な都市は、釧路市、帯広市、北見市、網走市、根室市等ですが司法書士の数もこれらの市に51名、その他の町村に36名の合計87名となっています。まだ、司法書士のいない町村があり、司法書士の開業が求められています。日本司法書士会連合会及び北海道ブロック司法書士協議会も司法過疎地での開業を支援しています。本年も司法書士のいない町村を無くしていく活動を進めていきたいと考えているところです。本会は昭和46年の136名をピークに毎年会員数が減少していましたが昨年9名が入会し、初めて増加に転じました。昨年は北海道では33名が合格しており、その平均年齢は32.94歳。若い力が増えることを願っています。今年も地域のサービス提供として、釧路市、帯広市、北見市の三カ所に設置している「司法書士相談センター」をPRして、地域の人々のために相談を続けていきたいと考えています。どうか皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。これからも地域住民のために、その財産や権利を守り、トラブルを防止し、その解決のためのアドバイスをして、地域において必要な存在でありたいと思っています。

最後になりましたが、皆様のご多幸と益々のご活躍を祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



ブロック総会に出席して

十勝支部 坂田 誉 雄

平成23年6月4日（土）午後1時から、札幌市は、「ホテルノースシティ2階 金柔の間」において、平成23年度北海道ブロック司法書士協議会定時総会が開催され、HB構成会である札幌、函館、旭川の各単位会からの構成員出席者が少ない中、釧路会からは、被表彰者等を含めて十数名の役員が列席し、機関の役割を果たし、その勤勉さを他会からの囁きもある中で、スケジュール最後の懇親会まで欠けることがなかった事は、当会スタッフの不断のチームワークの良さを感じ取るところでもあった。

更に、6月23日と24日の2日間開催される第74回日司連総会が、都合、今年は京都で開催されるのに先立ち、釧路からの代議員である有賀会員も出席があり、日司連総会への万全を期せられていた事も印象深いものであった。

私は、当会の顧問と云う事で出席が許され参列する事が出来た。各会（構成会）の名誉会長には、HB会長から総会への出席要請案内があるところ、当会からの参列はない、との事であったので、顧問職には案内はなかったのであるが、神津会長からの出席参加のお許しがあったので、参列させていただいたのである。

顧問とは、意見を問い、相談をし、諮問に応じて意見を述べることとある。

今年のHB総会に参列させていただいたのは、自分なりの思いの中で、顧問として司法書士界の現況認識の把握、構成会に対する当会の役割の形成と確認、構成会との交流の中

での情報の収集、と云ったところに主な目的があったからである。

かつて、総会に構成員として加わっていた頃を顧みて、約10年の間におけるHB会内の変化は、矢張り当然の事ながら若い方々の進化によって役割が維持されているのを感じ取る事ができた。著しい進化とまでは云えないまでも、地方からの発進しようとするエネルギーは、歴代のリーダーの下、培われて来た結束を強化しながら、次代へ発展しようとする脈々とした意欲も垣間見る事ができたが、いつになく、執行部のメンバーが改選される年度総会にしては、拍子抜けするような静かな総会であったような気がする。これも、総会構成員の出席極少がそうさせていたのかも知れない。

総会終了後の懇親会の場においても、そこには来賓としての法務局の顔がなかったことは一抹の寂しさをきんじえなかった。

平成23年6月6日記



東北ブロックとの合同協議会

北海道ブロック協議会 理事 森 一也

仙台空港に降り立つ直前、機内からの景色に慄然とした。海岸の青松が一面なぎ倒されていた。果たして空港は機能しているのか？一抹の不安を感じてしまった。なぜなら、3月11日テレビの画面で津波に襲われた仙台空港を目の当たりにしていたからだ。

復旧した仙台空港鉄道で仙台市に向かいながら、窓の景色に震災の爪痕を探してしまう。倒れた墓石がおびただしい。

仙台市はどうか？お昼には会長と美味しい牛タン定食を食べることができた。これは震災の影響はないようで安心した。

1時からの合同協議会において、話のほとんどは震災関連の話でした。それは現実に変な思いを経験した役員の皆様の貴重な体験

談であった。これを教訓にわれわれも災害に強い業務体制、執行体制、連絡体制をしっかりと作らなければと思った。夜の町は非常に賑わっていて、ここでも震災の影響はどこにあったのかと思ってしまったが、会長と飛び込んだスナックでは生々しい震災の話聞くことができた。

翌日は飛行機の時間まで山元町の山元司法書士相談センター（日司連災害復興支援事務所）、海岸に近い坂元駅、亘理町鳥の海（海岸に近い温泉施設）と被災地を案内していただき、その被害の甚大さを改めて感じました。東北地方をはじめとする震災被害を受けた地域の皆様の復旧をお祈りいたします。





「司法過疎地配属研修」 を実施して

研修委員 佐藤正樹

東日本大震災の影響を受け、突然、配属研修の受入先になりました。研修生のU氏は68歳の男性で、公務員を退職後、法科大学院に進学・卒業し、平成22年度の試験合格者です。研修期間は6月20日から7月31日までの6週間でした。

さて研修内容ですが、登記業務については受託時の心得に始まり、登記完了後の書類の受渡しに至るまでの一連の業務を理解してもらいます。業務用ソフトを使いオンライン申請もしました。取り下げこそありませんでしたが、補正の研修はできました。たまたま帯広支局の案件があり、私自身も出頭申請したことがない帯広支局へ観光気分で行かたりもしました。

また、公正証書遺言の証人を務めたり、破産申立、任意整理もしました。備品や書籍類、事務所の経営などにも及びましたが、ビジネスマナーや心得などは私が生徒でした。

さらには司法書士相談センター実施の相談にも同席させていただきました。相談センターの中川先生にはこの場をお借りして感謝申し上げます。

配属研修の指導要領には非常に多くの指導項目が示されています。U氏は社会経験も知識も豊富で、人格も非常に優れていて、真摯かつ謙虚な姿勢でこの研修に臨んでいました。私も可能な限り伝えたいつもりです。けれども、私には決して満足できる研修ではありませんでした。それは司法書士の業務は自分自身が思う以上に専門的で、6週間の研修でそこそこ身につくものではないからだと思います。

勝手気ままな俺様事務所の私でも、案外様々なことに思いを巡らし、想定し得ることに備え、依頼者のために、ひいては国民の権利擁護のために（ちょっと大げさですが）取り組んでいるのだなあと気づくことができました。また、その責務を果たすためにさらに日々自己研鑽に励む必要があると感じる機会を得ることができました。U氏の研修と言うより、自分のための研修になりました。

新入会員紹介



入会のご挨拶

十勝支部 辻 史 克

初めまして。辻克史と申します。

私、昨年4月18日を以て、司法書士登録し、併せて釧路司法書士会に入会させていただきました。

このたび、編集責任者より、再三の原稿依頼があり、生来文章を書くのが苦手です。恥をかくのは得意で、日常茶飯事ですが、特に原稿を書くのは得手ではありません。

また、原稿依頼のあて先が辻史克と呼び捨てであり、普通は、氏名の後に様とか、殿がつくのが常識と考えていたのですが、私の常識が違うのかなと考えてしまいました。

改めて、5月に事務所を開きまして、早1年を迎えようとしています。つくづく思うのは、司法書士を生業とし、続けて行く為には如何に知識と常識を必要とするのかということをも身を以て感じている今日此の頃です。

日々勉強あるのみ。ましてやこのたびの新人研修に参加する機会があり、その研修を通じて、責任の重大性と社会的責任を痛感させられています。

思い起こせば、銀行にて、初めて本人確認をするために、出向きました際に、銀行員から「先生」と呼ばれ、戸惑いを覚えました。数日前に、同じ銀行を利用した際は「辻さん。」と呼ばれました。

この「先生」という言葉は大変便利な言葉と考えます。名前を失念した時、どうしても思い出せない時、私に声をかけたいときに「先生」と呼べば失礼にあたらぬのではと、

穿った見方ができるのでは。でも、「先生」の意味を考えると、荷が重いのですが、早く名実ともに「先生」と呼ばれるに相応しくなれるよう努力してまいりたいと考えております。何卒ご指導・ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。

第5回 研修会

日 時：平成23年12月3日(土)

場 所：帯広市とかちプラザ

内 容：裁判実務に関する諸問題



新電子証明システムについて

広報担当 理事 森 一 也

すでに1月10日より新電子証明システムが稼働しています。さらに法務省のシステムにおきまして、供託、成年後見、電子公証の電子申請が申請総合ソフトにてサポートされております。

今までのICカードによる電子証明書は平成24年7月31日までの間は使用することができますがその後は無効となりますので、早めに新電子証明の申し込み・取得をお願いいたします。

今回の電子証明はICカードではなくファイル形式となります。発行、運営を担当するのはセコムトラストシステムズ株式会社です。

使用するにあたっての手順がありますので、この場をお借りして簡単にご説明いたします。

電子証明書を手に入れる手順は以下のとおりです

1. 本人限定受取郵便にて「識別番号及びPINコードのお知らせ」を受領
2. 下記の専用サイトより簡易マニュアルを取得
日司連HP→会員向け情報→セコムサポート for G-ID→マニュアル→簡易マニュアル「司法書士電子証明書のご利用について」
3. USBメモリーを手元に用意（電子証明書格納用）
4. 電子証明書取得ツールをダウンロード
5. 電子証明書をダウンロード（1時間以内にダウンロードを完了してください）
6. 電子証明書をUSBメモリへ保存
7. 受領書を返送

★USBメモリ内のデータは他のUSBやCD-ROMへコピー可能です

★この電子証明書原本を別のパソコンへインストールするときは送付されたPINコードが必要です

パソコンへインストールされた電子証明書はコピーなど不可になっています。

電子申請およびPDFへ署名する場合のパスワードはパソコンごとに設定できます。

このパスワードはPINコードとは関係ありません。

電子証明書を使うための手順は使用するソフトウェアによって異なりますので、マニュアルを参考にしてください。

ご質問がある場合は担当の北網支部 森一也（0152-73-2212）までお願いいたします。

新電子証明およびオンライン申請システム説明会 参加報告

広報担当 理事 森 一也

1 1. 新電子証明

1. 1 ダウンロードツール

1.1.1 電子証明書のダウンロード

セコムから取得 1時間以内に作業完了すること
失敗した場合は識別番号とP I Nコードの再通知
識別番号とP I Nコード

1.1.2 電子証明書原本をU S Bへ保管

CDなどへコピー可（原本として利用可能）
通知を受けた識別番号とP I Nコードと一緒に保管する

1.1.3 利用時のP I Nコード変更

1.1.4 複数P Cへの電子証明書の取り込み

1. 2 利用ツール

1.2.1 電子署名の実施

1.2.2 オンライン申請

1.2.3 電子署名付きP D Fファイルの作成（電子定款，本人確認証明）

1.2.4 初期設定

オンライン申請システム申請用総合ソフトを利用

今までは「I Cカードで署名」

「ファイルで署名」を選択

法務省P D F署名プラグインソフトを利用

「P D F署名（法務省）」のショートカットから起動

国税庁e - t a xソフトを利用

ベンダーソフト利用の場合は不要

1. 3 受領書の返送

2 2. イベントカレンダー

2. 1 23. 11 電子証明申し込み開始

2. 2 23. 11. 4 体験版申請用総合ソフト提供開始

2. 3 23. 12. 9 本番用申請用総合ソフト提供開始

2. 4 23. 1. 10 セコム電子証明書発行開始

2. 5 24. 1. 10 供託・成年後見・電子公証 システム移行

2. 6 24. 2. 20 新登記情報提供サービス

- 2. 7 24. 3. 末 会社法人番号12桁へ変更
- 2. 8 以下ICカード関連
 - 2.8.1 24. 2. 末 ICカード仮申込期限
 - 2.8.2 24. 3. 末 ICカード発行申込期限
 - 2.8.3 24. 7. 31 ICカード利用期限

3 3. 新登記情報提供システム

- 3. 1 パスワード12桁以上
 - 3.1.1 有効期間90日
 - 3.1.2 定期的に変更
 - 3.1.3 3世代記憶
- 3. 2 請求手続と表示保存手続が別
 - 3.2.1 請求後3日間表示保存可能
 - 3.2.2 おそらく暦日&初日参入
- 3. 3 PDFファイルで保存可能
 - 3.3.1 10件まで一括保存
- 3. 4 マイページ機能
 - 3.4.1 履歴保存
 - 3.4.2 再利用

★資料については近日日司連より本会へ送付される予定

釧路司法書士会業務日誌 (平成23年10月～平成24年1月)

10月

- 4日(火) 全国一斉司法書士法律相談 於：釧路まなぼっと・中標津町しるべっと
- 5日(水) 中標津保健所管内自殺対策推進連絡会議 於：中標津町総合福祉センター (長谷川会員)
- 6日(木) えせ同和行為対策関係連絡会 於：釧路地方合同庁舎 (佐渡正幸理事)
- 7日(金) 全国一斉司法書士法律相談 於：北見市芸文ホール
補助者申請【伊藤光一事務所 伊藤真咲希殿】
- 13日(木) 支援センター釧路地方協議会 (十勝地区) 於：帯広ワシントンホテル (河合支部長)
補助者申請【北田佑治事務所 高石佳代子殿・鈴木裕子殿】
- 15日(土) ブロック開業支援過疎対策委員会 於：札幌司法書士会館 (森理事、金田会員)
釧路会第3回業務研修会「民事法律扶助業務について」 於：釧路ラスティングホテル
公証人役場合同 休日法律相談 於：別海町交流館 (菅原会員)
- 16日(日) 公証人役場合同 休日法律相談 於：中標津町文化会館 (長谷川会員)
- 19日(水) 一日行政相談 於：アベニューくしろ (赤堀理事)
全国一斉司法書士法律相談 於：とちかちプラザ
- 20日(木) 会長会1日目 於：日司連ホール (神津会長)
- 21日(金) 会長会2日目 於：日司連ホール (神津会長)
- 22日(土) 政治連盟ブロック会議 (政治連盟釧路会 中村圭佐会長、志築幹事長)
- 25日(火) 一日行政相談 於：帯広藤丸デパート (河合支部長)
- 26日(水) 支援センター釧路地方協議会 (北網地区) 於：ホテル黒部 (忠村支部長)
住宅金融支援機講事務処理 於：事務局
- 27日(木) 全国研修担当者会議 於：日司連ホール (野村副会長)
何でも個別相談会 於：道東経済センター (中川喜清副支部長)
- 29日(土) クレサラ学校卒業記念研修会 於：TKP札幌ビジネスセンター
綱紀委員会 於：事務局
- 31日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局

11月

- 5日(土) 釧路会第4回業務研修会「民事執行分野」1日目 於：網走エコーセンター2000
- 6日(日) 釧路会第4回業務研修会「民事執行分野」2日目 於：網走エコーセンター2000
- 7日(月) 総務担当法務局打合せ1回目 於：法務局 (尾越副会長、佐渡正幸理事)
- 14日(月) 総務担当法務局打合せ2回目 於：法務局 (尾越副会長)
- 17日(木) 支援センター釧路地方協議会 (釧根地区) 於：釧路プリンスホテル (佐藤正樹理事)

- 19日(土) 東北ブロック交流会 於：仙台国際ホテル（神津会長、森理事）
- 20日(日) 東北ブロック交流会 於：仙台国際ホテル（神津会長、森理事）
- 25日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 26日(土) 綱紀委員会 於：事務局
第4回北海道ブロック司法書士協議会理事会 於：さっぽろ芸文館（神津会長）
開業支援フォーラム 於：さっぽろ芸文館（神津会長、酒井勝己理事日司連担当有賀会員）
- 28日(月) 新電子証明書及びオンライン申請システム説明会 於：日司連ホール（森理事）
- 30日(水) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局

12月

- 3日(土) 釧路会第5回業務研修会「裁判事務に関する諸問題」 於：とかちプラザ
第26回 ①司連中央研修会派遣 於：日司連ホール（上野裕司理事）
- 7日(水) 補助者申請【中岡春香司法書士 田中美里殿】
- 17日(土) ブロック別広報担当者会議 於：札幌司法書士会館（遠藤隆二副会長、森理事）
第4回ブロック新人研修実行委員会 於：ホテルノースシティ（酒井勝己理事）
多重債務者相談強化キャンペーン 2011帯広市 於：帯広市役所（河合支部長）
- 18日(日) 多重債務者相談強化キャンペーン 2011中標津町 於：中標津町総合文化会館（佐々木富昭理事、笠井昭義会員、長谷川会員）

- 19日(月) 帯広市成年後見ネットワーク会議 於：帯広市役所（野村副会長）
- 21日(水) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 21日(水)～23日(金) 平成23年度中央新人研修会（前期日程） 於：つくば国際会議場
- 27日(火) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 28日(水) 仕事納め

1月

- 5日(木) 仕事始め
法務局年始挨拶（神津会長、尾越副会長、佐渡正幸理事、佐藤正樹理事、中川喜清副支部長）
- 10日(火)～16日(月) ブロック新人研修 於：ホテルノースシティ（講師笹島会員、辻香澄会員、神谷会員 担当 酒井勝己理事、神津会長）
- 21日(土) 在釧理事会・理事会 於：釧路まなぼっと
釧路会第6回業務研修会「登記法分野」1日目 於：釧路まなぼっと
- 22日(日) 釧路会第6回業務研修会「登記法分野」2日目 於：釧路まなぼっと
- 23日(月)～26日(木) 平成23年度中央新人研修会（後期日程） 於：さっぽろ芸文館
- 25日(水) 非司法書士実態調査 於：釧路地方法務局中標津出張所
- 26日(木) 会長会 1日目 於：日司連ホール（神津会長）
新年賀詞交歓会
- 27日(金) 会長会 2日目 於：日司連ホール（神津会長）
- 30日(月) 非司法書士実態調査 於：釧路地方法務局帯広支局

第6回 研修会

日 時：平成24年1月21日(土)、22日(日)

場 所：釧路市まなぼと

内 容：遺産分割、遺留分の諸問題等



編集後記

新年号の1月発行予定が遅れたことをお詫びいたします。毎度のことながらこの編集後記を書くことが唯一の役割となってしまう広報部の皆様、大変申し訳ありません。年末年始のご多忙中、執筆していただいた会員の皆様、誠にありがとうございました。これからも広報へのご協力をお願いいたします。

会報編集委員 小林 伸 兼

釧路司法書士会報編集委員会 平成24年3月20日発行 (5号) 会報編集委員 本間利夫 小林伸兼 担当副会長 遠藤隆二 担当理事 森 一也 印刷例サンケイグラフィック社 電話0157-23-3018